

川口市ふるさと寄附金返礼品提供事業者登録申請書兼承諾書

「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する事務取扱要領」第2条に基づき、提供事業者として申請します。なお、記載内容に虚偽があった場合、提供事業者としての登録が取消しとなっても一切異議はありません。

1 予定する主な返礼品 ※別途パンフレット等で提出して頂いても構いません。

2 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」2（3）に掲げる市内の産業団体又は経済団体（以下、「団体」という。）からの推薦又は紹介

推薦又は紹介の方法：以下のいずれかに○をつけてください

- (1) 団体からの推薦又は紹介のメール
- (2) 団体の担当者による「団体からの紹介」欄への記載
- (3) 団体からの推薦書の添付

団体からの紹介（メールや推薦書による推薦又は紹介の場合、記載は不要です。）

令和 年 月 日

事業者名：

団体名：

担当者名：

電話番号：

3 インターネット環境の整備

☐

※返礼品の発送等を委託する事業者との連絡が電子メールで確実に取れる状態にある場合に、□内に○を記載してください。

承 諾 事 項

提供事業者として登録するにあたり、以下の事項について承諾します。
承諾内容に適合しないときは、提供事業者から除外されても一切異議はありません。

- 1 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」及び「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する事務取扱要領」に基づき返礼品等の提供を行うこと。
- 2 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」2（5）及び（6）に関わり、川口市が関係公簿等を調査すること。

令和 年 月 日

（あて先）川口市長

事業者名

代表者名

住所

電話番号

川口市ふるさと寄附金返礼品提供事業者登録申請書兼承諾書

「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する事務取扱要領」第2条に基づき、提供事業者として申請します。なお、記載内容に虚偽があった場合、提供事業者としての登録が取消しとなっても一切異議はありません。

1 予定する主な返礼品 ※別途パンフレット等で提出して頂いても構いません。

返礼品の名称を記載してください

2 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」2（3）に掲げる市内の産業団体又は経済団体（以下、「団体」という。）からの推薦又は紹介

推薦又は紹介の方法：以下のいずれかに○をつけてください

(1) 団体からの推薦又は紹介のメール → 団体から市にメールが送られます

(2) 団体の担当者による「団体からの紹介」欄への記載 → 団体より下記の団体紹介欄に記載してもらってください。

(3) 団体からの推薦書の添付 → 様式は自由です

団体からの紹介（メールや推薦書による推薦又は紹介の場合、記載は不要です。）

令和 年 月 日

事業者名：

団体名：

担当者名：

電話番号：

3 インターネット環境の整備



※返礼品の発送等を委託する事業者との連絡が電子メールで確実に取れる状態にある場合に、□内に○を記載してください。

承 諾 事 項

提供事業者として登録するにあたり、以下の事項について承諾します。
承諾内容に適合しないときは、提供事業者から除外されても一切異議はありません。

- 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」及び「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する事務取扱要領」に基づき返礼品等の提供を行うこと。
- 「川口市ふるさと寄附金事業の推進に関する方針」2（5）及び（6）に関わり、川口市が関係公簿等を調査すること。

（あて先）川口市長

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

住所

電話番号

こちらの欄に記載してください